

大阪柔整だより

「地域包括ケアシステム」参画にむけて

平成 27 年 4 月 1 日より、介護保険法の大幅な改正が行われ、古来より日本で営まれてきた「高齢者が住み慣れた地域で生涯を全うする」を生活の基盤とする政策に方針転換がなされます。その対策として、平成 27 年度より新たに「地域包括ケアシステム」という枠組みが構築される事となりました。

このシステムは、

- ① 病気になったら・・・医療
- ② 介護が必要になったら・・・介護
- ③ いつまでも元気で暮らすために・・・介護予防・生活支援

の 3 つの要素で「高齢者の生活」を中心に各分野の専門家がネットワークを作り、多職種で連携して支援を行う事が目標とされています。

『では、柔道整復師としてどう関わるのか？』

今回構築される地域包括ケアシステムは、活動内容及び活動範囲を全て市町村単位で構築する事が求められています。ガイドラインを示している厚生労働省も、かつてない大規模な改正である為に、平成 27 年度から平成 30 年度の 3 年間で制度を構築する事と猶予期間の通達を出す状況にあります。

このような状況の中、柔道整復師として先述の

「①医療」においては、柔道整復師は古くから地域に密着している身近な医療職として高齢者を支援する事が必要です。例えば、地域の住民が高齢化による機能低下が原因で転倒などが起こり負傷する事もあります。その際に身体能力が更に低下し要介護状態が進行するといった状況を、地域の整骨院において迅速に適切な施術を行う事により防ぐ事が可能です。このように、いつでも安心して施術を受けられる拠点が、地域に限なく存在する事は高齢者の健康を守る為に、非常に重要な要素となります。

つまり、高齢者に一番近い「医療機関」として「整骨院の存在」が今後ますます重要となります。

「③介護予防・生活支援」においては、地域に密着している整骨院のスケールメリットを活用して、市区町村ごとに高齢者の生活を見守るネットワーク（認知症高齢者の搜索拠点など）の提案や参入を行う事や、身体機能低下の進行を防止する介護予防の指導（介護予防機能訓練や体操教室など）を行う「地域の高齢者の生活を支援する身近な専門家」として積極的に参画を行う必要があります。

この 2 つの分野は、市町村行政が対策を講じなければならない喫緊の課題であり、柔道整復師にも求められてくる課題となります。

前頁より

しかし、このシステムへの参画は、先生方が個別に対応するには情報共有や他職種との連携において難しく、加えて制度の規模が大きい為、組織的な運用が不可欠となります。市町村においても、地域に限なくネットワークを構築するにあたり、専門的且つ組織的なマンパワーを欲している状況でもあります。

本会に所属して頂いている大阪府内全域を網羅出来る 2,000 名の先生方と一丸となり、公益社団法人大阪府柔道整復師会の基本理念の一つである「府民の健康増進を図る事を目的とする」を地域包括ケアシステムへの参画を果たす事で、より一層推し進め、地域の医療・介護予防の拠点として積極的に活動する事で、柔道整復師の重要性を発信し専門職としての地位向上に繋げ、延いては業界の更なる発展にも寄与する事となります。

急増する柔道整復師（特に大阪では過当競争が激化）や柔整療養費の適正化等、柔道整復師を取り巻く環境が非常に厳しいものとなって来ており、専門職でありながら生活が脅かされるといった社会情勢の真ただ中にあります。このまま情勢に翻弄され続け、時代の波に飲み込まれ座して死を待つ訳にはいきません。新たな柔道整復師の活路を見出す為にも、今こそ会員の先生方と共に「地域包括ケアシステム」への参画を行っていく必要があります。

本会においても参画に先立ち、平成 27 年 3 月 14 日（土）大阪保険講演会にて、「地域包括ケアシステムと柔道整復師の役割」について元厚生労働省老健局長（地域包括ケアシステム提唱者）をお招きして講演会を開催致します。「地域の高齢者の生活を守る役割を担う」為に、また、「新たな柔道整復師の活路を切り開く」為に、是非とも、ご参加の程よろしくお願い致します。

保険者変更通知

変更前	内容	変更後	変更日
三国コカ・コーラ健康保険組合 06110662	合併	コカ・コーライーストジャパン 健康保険組合 06231930	H27年1月1日
利根コカ・コーラ健康保険組合 06120430			
コカ・コーラセントラルジャパン健康保険組合 06231930			
KCカード健康保険組合 06401129	名称変更	ワイジェイカード健康保険組合 06401129	H27年1月5日

平成 27 年 新年交歓会

～10 年後を見据え、府民のためにどうあるべきか～

日時：平成 27 年 1 月 11 日(日) 午後 5 時 開催

場所：ホテルグランヴィア大阪「名庭」

明けの春、本会主催による恒例の新年交歓会が、国会議員、大阪府議会議員、大阪市議会議員、行政、関係団体代表など、104 名の御臨席を賜り、会員含め約 300 名の方々が参集し開催されました。副会長 徳山 健司より開会が告げ



られ、主催者を代表して 会長 安田 剛より『大阪が全国で一番元気を出してやっぴいこう』を今年のコンセプトにしたいと思ひます。本会、医師会を中心に大阪の関係団体として 10 年先の 2025 年を見据えた府民に対する活動が必要であると思ひています。『10 年後を見据え、府民のためにどうあるべきか』まずはみんなで勉強しましよ。府民のためにどうあるべきかを考えていく、こういったグローバルさがあれば業界の未来は開けると私は思ひています。」との強い決意を述べた挨拶がありました。

ご来賓の挨拶では、大阪府知事 松井 一郎様(ご名代、大阪府健康医療部 部長 上家 和子様)は『大阪が変われば日本が変わる』と強い信念の元、改革を着実に進め、東西二極の一極を担う強い大阪を目指して参ります。」と決意を述べられました。また、大阪市健康局長 上平 康晴様(ご名代、大阪市健康局主席医務監 甲田 伸一様)は「柔道整復師の役割はケガに対しての施術以外に介護予防、リハビリテーションの分野においても益々大きくなって参ります。また、地域の振興・発展や市民の健康増進にお力添えをいただき、深く感謝申し上げる

次第でございます。」と本会の取り組みに対し謝辞をいただきました。その他、(一社)大阪府医師会 会長 伯井 俊明様(ご名代、副会長 中尾 正俊様)、衆議院議員 自由民主党 大阪府支部連合会 会長 竹本 直一様、(公社)日本柔道整復師会 会長 工藤 鉄男様の皆様方から、今後の本会の発展を期する旨の御祝辞を賜りました。

その後、(一社)大阪府薬剤師会 副会長 尾島 博司様から乾杯の御発声により祝宴に移りました。

ご歓談の中、衆議院議員を始め、大阪府議会議員、大阪市議会議員の方々にご登壇頂き、新年の御祝辞を賜りました。出席された方々はそれぞれのテーブルを囲み、和気藹々とご歓談、あるいは会場を縦横無尽に新年のご挨拶を交わされておりました。

終宴にあたり、副会長 増井 英明の音頭で本会並びに関係団体の発展と皆さまのご健勝、ご繁栄を祈念し、力強い万歳三唱が行われました。

閉会の挨拶で副会長 川口 靖夫より「大阪府柔道整復師会は明るく元気よく参りたい！」との決意表明と、皆様に本年も引き続き本会の事業運営へのご協力をお願いするとともに謝辞を述べ、滞りなく終えることができました。

広報事業部 常門 裕明

* 協会けんぽ「医療費のお知らせ」について *

協会けんぽより、健康保険にご加入者の方へ「医療費のお知らせ」が発送されます。

- ・時 期…平成 26 年 2 月中旬より順次発送
- ・期 間…平成 25 年 10 月診療分～平成 26 年 9 月診療分

(平成 25 年 12 月～平成 26 年 11 月に受付した医療機関等からのレセプト等に基づき作成)

「医療費のお知らせ」の内容について、患者さんから先生にご質問等があれば懇切丁寧に対応していただきますようお願いいたします。

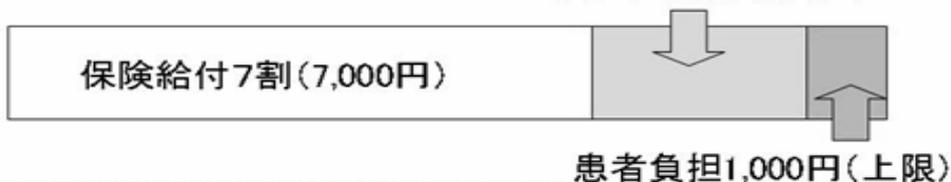
大阪府福祉医療費助成制度の適正な運用について

障害者やひとり親家庭などの方々に対して実施している福祉医療費助成制度は府・市町村の地方単独事業です。

例えば医療費1ヶ月10,000円要した場合(保険3割負担の方)

○福祉医療費助成を使用した場合

福祉医療費助成(2,000円)



○原爆の公費負担制度を使用した場合

※福祉医療費助成制度は、国の公費負担者制度等の資格を有する方は、国の公費負担制度等(例えば原爆や水俣病の公費負担制度)を優先使用していただくこととなっています。



障害者や一人親家庭の方々に対し実施している福祉医療費助成制度は、府・市町村の地方単独事業であります。福祉医療費助成制度の資格を有する患者さんの負担については上記に示すイメージとなっております。

また患者さんが国の公費負担制度等の資格をお持ちの場合は、この公費負担制度等を優先することとなっておりますので、お間違いのない様をお願いします。